

府食第 7 1 2 号
令和 6 年 1 1 月 1 9 日

食品安全委員会委員長 山本 茂貴 殿

研究・調査企画会議事前・中間評価部会
座長 祖父江 友孝

令和 6 年度食品安全確保総合調査課題（案）について

このことについて、令和 6 年 1 1 月 5 日に開催した令和 6 年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会（第 6 回）における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

(別添)

令和6年度

食品安全確保総合調査課題（案）について

令和6年11月
研究・調査企画会議
事前・中間評価部会

令和6年度食品安全確保総合調査課題(案)

<調査課題名>
食品安全に関する国民の意識の推移を把握するための手法の確立に向けた基礎的調査
<調査の概要>
<p>(1) 国民のリスク認知の実態を継続的に把握するための調査設計に向けた初期的検討</p> <p>食品安全委員会は、最新の科学的知見に基づきリスク評価を行っているところ。その一方で、昨今、ソーシャルメディアの普及もありアクセス可能な情報は増えており、多種多様な情報が氾濫している。このため、科学的に正確な食品安全の情報を判別することが困難になっており、国民のリスク認知と科学的知見を踏まえた実際のリスクとの間のギャップが懸念されている。</p> <p>国民の安全で健やかな食生活を実現するためには、食品安全に係る消費者の理解増進を図り、行動変容につなげる必要があり、これに向けて、食品安全委員会はリスク管理機関と共にリスクコミュニケーションを効果的に推進していくことが極めて重要である。そのためには、最新の科学的な知見に基づく情報を正しく伝えることはもとより、食品安全に関する様々なハザードや話題について、国民の認知や理解の状況及びその経時的な推移について継続的に把握することが求められる。</p> <p>食品安全委員会は、これまでも食品安全モニターに対するアンケート調査や、「リスクコミュニケーションの評価手法等に関する調査」(平成19年度)、「食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関する意識調査」(令和2年度)を行ってきた。しかし、事件事故等による意識の変化や新しいハザードへの関心の程度や、リスクは高いものの国民の関心は大きく下がっている可能性のあるハザードの把握等ができていないとの指摘もあり、幅広い国民における食品安全に対する認知やリテラシーについて、経時的に把握する手段が欠けていたという懸念がある。</p> <p>このような状況も踏まえ、情報提供やコミュニケーションの優先度が高い食品安全上の話題を明らかにし、社会的な関心も考慮したリスクコミュニケーションの基盤となる情報を得るため、食品安全に関する国民のリスク認知やリテラシーの実態を経時的に把握できる調査(以下「本調査」という。)の適切な設計が不可欠である。これに向けて、令和6年度に、必要な課題や方向性を明らかにするための国内外の既存の関連調査の情報整理と予備調査の提案を行う。</p> <p>(2) 各種意見交換会の効果測定のためのアンケート調査の改善</p> <p>現在、食品安全委員会や地方自治体が開催する各種意見交換会等で利用されている参加者に対するアンケート調査は、食品安全委員会においては政策評価の測定指標の1つとしても使用されるが、目的に対する達成状況を把握する上で適切か検証されていない。また、調査項目が統一されていないため、地域、意見交換会の手法等による比較ができない。このため、より適切な政策評価に資するためのアンケート調査の調査項目及び調査票の改善案を提示する。</p>

<調査課題名>

食品健康評価報告書の効率的な作成等に資する保存文書の電子化に関する調査

<調査の概要>

食品安全委員会においては、食品安全基本法第23条第1項第2号の規定に基づき「食品健康影響評価」を行っている。食品健康影響評価は同法第24条の規定に基づき様々な法律に基づく基準の設定、改廃時に諮問される場合の他、同法第23条第1項第2号に定める自らの意思に基づき、食品健康影響評価を行っている（自ら評価）。これらの評価の数は令和6年4月1日現在で3,279件に及んでいる。また、当該評価の作成するために食品安全委員会及び担当の専門調査会が開催されていることから、それらに関連する保存文書は膨大な数に及んでいる。

これらの保存文書は公文書等の管理に関する法律及び同法第10条第1項に基づいて制定されている行政文書管理規則に基づいて保存管理されている。しかしこれらの文書は紙媒体で保存されているため、過去の申請資料や食品健康影響評価報告書及び関連資料の検索や再利用等の効率が必ずしもよくない状況にある。

一方で、農薬取締法の改正により農薬再評価制度が開始されるなど、新たな食品健康影響評価報告書の作成において、過去の資料や議論の経緯などを確認することも想定される。またDXにより食品健康影響評価に関する業務の効率化と高度化を図っていくことが求められている。

近年は、作成文書が電子媒体で保存されているケースが多いが、過去の作成資料は紙媒体で保存されていることが少なくないことから、その利活用については未だに職員の手作業による確認作業によらざるを得ない状況にある。

本事業では、将来の業務プロセスの電子化を図る際に有益となる紙媒体の電子化の作業において検討しておくべきこと、電子化に合わせてキーワードの付与やデータベース化するなどを他の組織の例を調査するとともに、食品安全委員会の業務の特性に応じて最適化した電子化のあり方についての調査を行う。並行して、試行的に食品安全委員会に保存されている紙文書の電子化を図り、電子化によって作成されたファイル及びその保存場所（ディレクトリー）のファイルサイズ、ファイル名、構造等の使い勝手について食品安全委員会の職員の意見を踏まえて電子化された保存文書の利用率の改善を図る。併せて、今回試行的に電子化した紙媒体以外の食品安全委員会が保有する紙媒体の保存文書を電子化する場合の標準的な手順書等を作成し、今後の紙媒体で保存されている保存文書の電子化の推進及びその利活用向上に役立てることを目的とする。